

ご旅行代金見積書 ① (海外受注型企画旅行用)



株式会社 JTB関東

法人営業新潟支店

新潟県新潟市中央区東万代町1-30 新潟第一生命戸田建設共同ビル3階 〒950-0082

TEL 025-255-5101 日本旅行業協会正会員

支店長 安藤 智 印

取扱管理者 久連山 健

担当者 古田 仁志

作成日 2015年 4月 3日

新潟大学 国際課 様

ご旅行名 新潟大学AUS多文化共生社会体験プログラム

お客様からのご依頼に基づき、本書面を提出いたします。ご旅行をお申込みされる場合は、改めて「旅行条件書」、「取引条件説明書」等の書面にてご説明いたします。

1. ご旅行先、ご旅行期間、ご旅程等

見積番号 117761-038-03

ご旅行先	オーストラリア		
ご旅行期間	2015年 8月 22日(土) ~ 2015年 9月 26日(土) (35泊 36日、但し機中泊 1泊)		
ご旅程	別紙ご旅程表のとおり (2015年 4月 3日 作成No)		
ご旅行代金	ご参加者数	学生 お一人様当り (~)	(内企画料金) お一人様当り
	8名様以上	590,000円	0円
	10名様以上	570,000円	0円
	名様以上	円	円

※上記ご旅行代金の見積りは、掲記の作成日現在を基準としておりますので、将来、運送機関の運賃・料金が改訂された場合は、ご旅行代金を変更させていただきますことがあります。

※空港諸税 燃油サーチャージは
次ページに記載いたしました。

2. ご旅行代金に含まれるもの

- (1) ご旅行日程に明示した航空運賃 (エコノミークラス)、船舶、鉄道、バス等の運賃・料金
- (2) ご旅行日程に明示した送迎バス料金 (空港~ホテル間等)
- (3) ご旅行日程に明示した観光料金 (バス料金、ガイド料金、入場料等)
- (4) ご旅行日程に明示した宿泊地における ホームステイ先 ~~ホテル~~ の宿泊料金及び税・サービス料金 (二人部屋にお二人ずつの宿泊を基準とします。)
- (5) ご旅行日程に明示した食事料金及び税・サービス料金 (但し、機内食はご旅行代金算出から除いています。)
- (6) お一人様スーツケース 1 個の手荷物運搬料金 (お一人20kg以内が原則となっておりますが、方面により異なりますので詳しくは係員におたずね下さい)
- (7) 団体行動中の心付け
- (8) 添乗員が同行する場合は、その同行費用 ※同行はせんが、現地係員がご案内いたします。
- (9) 企画料金
- (10) その他:

3. ご旅行代金に含まれないもの

前第2項のほかは、旅行代金に含まれません。その一部を例示します。

- ~~(1) 渡航手続関係諸費用~~ ~~旅券印紙代、査証料、予防接種料金、渡航手続取扱料金~~ 含みます。
- (2) 訪問国における空港税、及び日本国内における通行税
- (3) オプションツアー (別途料金の小旅行) の代金
- (4) お客様のご希望により、お一人部屋を使用される場合の追加料金
- (5) クリーニング代、電話・電報・郵便料、飲物代、その他個人的性質の諸費用及びこれらに伴う税、サービス料

ご旅行代金見積書 ② (海外受注型企画旅行用)

- (6) 超過手荷物運搬料金
- (7) ご旅行日程に明示のない国内旅費 **※成田空港～ご自宅の交通費等**
- (8) 旅行傷害保険料
- (9) 燃油サーチャージ
- (10) その他：空港税・航空保険料・燃油サーチャージ (@35,000円) ※2015年4月3現在。

4. 旅行契約の解除又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除

- (1) お申込み後、お客様のご都合により旅行契約を解除される場合又は参加人員の変更に伴う一部人員に係る契約の解除するときは、以下の料金を申し受けます。

学生

企画料金	・・・	お一人様当り記載の企画料金	
2015年7月23日以降	・・・	お一人様当り	114,000円 (旅行代金の <u>20%</u>)
2015年8月20日以降	・・・	お一人様当り	285,000円 (旅行代金の <u>50%</u>)
	・・・	お一人様当り	円 (旅行代金の %)
	・・・	お一人様当り	円 (旅行代金の %)
旅行開始後	・・・	お一人様当り	570,000円 (旅行代金の <u>100%</u>)

(注) 貸切航空機利用の場合と、本国出国時及び帰国時の船舶利用の場合は当社の旅行業約款に準拠します。

- (2) お客様が当社所定の日までにご旅行代金を支払わない場合は、当社期日の翌日にお客様が契約を解除したものとみなします。この場合、お客様は当社に対し前号の企画料金又は取消料に相当する違約料を支払わなければなりません。

5. 旅行条件の基準日

この旅行条件は、2015年4月3日現在の運賃・料金を基準としています。

6. その他の特記事項

旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行をお申込する場合において、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく上記旅行業務取扱管理者にご質問ください。